

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-14)

政策分野名 【施策名】	農村に人が住み続けるための条件整備
政策の概要 【施策の概要】	地域コミュニティ機能の維持や強化、多面的機能の発揮の促進、生活インフラ等の確保、鳥獣被害対策等の推進
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の3(2) ・土地改良長期計画(令和3年3月23日閣議決定) 第4 2 (2) 政策目標3 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

施策(1)	地域コミュニティ機能の維持や強化										
目標①【達成すべき目標】	農用地や集落の将来像の明確化を支援、地域の活動計画づくり等を支援										
測定指標	ア 農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定のうち、新たに集落戦略を策定した協定の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		-	-	39%	60%				
		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(B: 65.0%)	(B: 75.0%)	(:)			
年度ごとの目標値		0%	-	-	60%	80%	100%	100%			
把握の方法	出典: 農林水産省農村振興局調べ 作成時期: 調査年度の翌年度8月頃 算出方法: 毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定及び集落戦略を策定した協定数を把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	集落戦略の作成にあたっては、集落協定の参加者全員で集落全体の将来像、課題、対策について十分に話し合いを行い合意形成を図る必要があることから、令和2年度、令和3年度の目標値は定めない。										
目標②【達成すべき目標】	「小さな拠点」の形成の推進										
測定指標	ア 地域活性化対策において、新たに地域の将来を構想する計画等を策定した地区数	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		16地区	29地区	41地区	50地区				
		達成度合い		(A: 106.7%)	(A: 96.7%)	(A: 91.1%)	(B: 83.3%)	(:)			
年度ごとの目標値		0地区	15地区	30地区	45地区	60地区	75地区	90地区			
把握の方法	出典: 農林水産省農村振興局調べ 作成時期: 調査年度の翌年度7月頃 算出方法: 事業実施主体への調査										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)	多面的機能の発揮の促進										
目標①【達成すべき目標】	多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度による多面的機能の発揮の促進										
測定指標	ア 多面的機能支払交付金における、地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	-	35%	35%	35%		/		
		達成度合い	/	(- : -)	(B: 87.5%)	(B: 82.4%)	(B: 77.8%)	(:)	/		
年度ごとの目標値		35.0%	-	40%	42.5%	45%	47.5%	50%		B	S↑一直
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度8月頃 算出方法：毎年度の土地改良長期計画実績把握調査により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
測定指標	イ 多面的機能支払交付金において、地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農用地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される農地面積の割合	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値	/	-	47%	48%	49%		/		
		達成度合い	/	(- : -)	(A: 94.0%)	(A: 91.4%)	(B: 89.1%)	(:)	/		
年度ごとの目標値		44.7%	-	50%	52.5%	55%	57.5%	60%		B	S↑一直
把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度8月頃 算出方法：毎年度の土地改良長期計画実績把握調査により把握。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											
測定指標	ウ 中山間地域等直接支払交付金の第5期対策期間(R2～R6)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値	/	7.2 万ha/年	7.4 万ha/年	7.4 万ha/年	8.4 万ha/年		/		
		達成度合い	/	(A: 96.0%)	(A: 98.7%)	(A: 98.7%)	(A: 112.0%)	(:)	/		
年度ごとの目標値		7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年	7.5 万ha/年		A	F＝一直
把握の方法	出典：「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(農林水産省農村振興局)及び農林業センサス(農林水産省統計部) 作成時期：調査年度の翌年度8月頃 算出方法：① 毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、本制度の取組面積を把握。 ② 農林業センサスから本制度の対象農用地と類似の条件不利性を有する地域の経営耕地面積減少率(5年間)を把握。 ①に②を乗じて中山間地域等の農用地面積の減少防止面積を算出。 注：各年度の目標値の7.5万haについては、第4期対策期間最終年度(令和元年度)の協定対象農用地面積と、2010年及び2015年センサス結果を基に、上記の方法により算出した。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

測定指標	エ 環境保全型農業直接支払交付金の取組を通じた温室効果ガス削減量	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			6年度
		実績値	/	-	-	16万 tCO2/年	17万 tCO2/年	/			A
達成度合い		/	(-:-)	(-:-)	(A: 106.7%)	(A: 113.3%)	(:)	/			
年度ごとの目標値		15万 tCO2/年	-	-	15万 tCO2/年	15万 tCO2/年	15万 tCO2/年	15万 tCO2/年			
把握の方法	出典:「環境保全型農業直接支払交付金の実施状況」(農林水産省調べ) 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:単位面積当たり温室効果ガス削減量に、地球温暖化防止効果のある取組の実施面積を乗じることで、環境保全型農業直接支払交付金の取組を通じた温室効果ガス削減量を算出										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(3)	生活インフラ等の確保										
目標①【達成すべき目標】	農村に住み続けることができるよう、定住条件を整備										
測定指標	ア 地域活性化対策において、新たに農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組の目標を達成した地域数	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			7年度
		実績値	/	13地域	25地域	36地域	43地域	/			A
達成度合い		/	(A: 130.0%)	(A: 125.0%)	(A: 120.0%)	(A: 107.5%)	(:)	/			
年度ごとの目標値		0地域	10地域	20地域	30地域	40地域	50地域	60地域			
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体への調査										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
施策(4)	鳥獣被害対策等の推進										
目標①【達成すべき目標】	鳥獣被害対策実施隊(注)の設置・体制強化を推進										
測定指標	ア 鳥獣被害対策実施隊の隊員数	基準値		実績値・達成度合い				目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			7年度
		実績値	/	39,943人	41,396人	42,053人	42,110人	/			A
達成度合い		/	(A: 146.3%)	(A': 151.3%)	(A: 128.3%)	(A: 104.5%)	(:)	/			
年度ごとの目標値		37,279人	39,100人	40,000人	41,000人	41,900人	42,900人	43,800人			
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の10月頃 算出方法:都道府県を通じた聞き取り調査により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)={(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 測定指標数8個のうち、Aが4個、Bが4個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】		-
	次期目標等への反映の方向性		-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)～(6))を引き続き要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	農村振興局(農産局) 【農村振興局農村計画課/地域振興課/鳥獣対策・農村環境課/農地資源課、農産局農業環境対策課】	政策評価実施時期	令和7年1月
-------	--------------------------------------------------------------	----------	--------

(参考)

用語解説

注	鳥獣被害対策実施隊	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を推進するための「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律(平成19年第134号)」の第9条において、市町村が対象鳥獣の捕獲等、防護柵の設置その他の被害防止計画(同法第4条)に基づく被害防止施策を適切に実施するために設置することができることとされているもの。 鳥獣被害対策実施隊は、市町村長の任命又は指名による鳥獣被害対策実施隊員で構成。
---	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。